

「くるめ健康のびのびポイント事業企画運営業務」に係る質問回答（平成31年4月9日回答）

No.	質問	久留米市回答
1. 事業周知について		
	市の媒体（市報、特定健診案内）等で、本事業のチラシ等を同封することはできますか。	同封することは可能ですが、広報の方法等については、市と協議の上決定させていただきます。
	広報用チラシやパンフレットは、何枚程作成を予定していますか。	予算額（見積額の上限は7,850,000円）の中で、定員1,000人を確保できる枚数を裁量にて設定してください。
2. 参加者申込みについて		
	申込み時に、本人確認（国保加入者であることの確認）を行いますか。	受託者においては、スマートフォンやサイトからの申込みの際に、国保加入者であることの確認を行うことを想定しています。 なお、受付後に、市においても国保加入者の資格確認を行います。
	参加者募集については8月～9月で1,000人を達成することが必須で、事業開始中（10月以降想定）も継続して、終了時に1,000名達成では不可という認識でよろしいでしょうか。また、事業開始後の参加募集については1,000名を達成していても継続した方がよろしいのでしょうか。	定員を1,000人としていますので、参加者が1,000人に達した時点で募集を終了します。9月末日までに参加者が1,000人に達しない場合、開始後も引き続き、募集を継続します。なお、継続募集となる場合は、必要に応じて、市が追加募集の実施や対象者拡大を検討します。
3. 専用サイトの設置・運用について		
	仕様書に「本業務の専用サイトを設置・運用すること」とありますが、既存のポータルサイトはご要望の機能を満たすため、その提案でもよろしいですか。	機能を満たすのであれば、既存のポータルサイトで構いません。
4. コールセンターについて		
	コールセンター業務では再々委託は可能でしょうか。	予め、市の書面による承認を受けた場合は、再委託を行うことができます。
5. 特典について		
	特典の予算額に目安はありますか。	予算額（見積額の上限は7,850,000円）の中で、裁量にて設定してください。
	特典分の費用は、予算額の7,850,000円の中から捻出するという理解でよろしいですか。	予算額（見積額の上限は7,850,000円）の中に含まれます。
	ポイントの交換については、対象者全員に提供できるもののみとなりますか。例えば、プレゼントの応募などでも可能ですか。	対象者全員に、個人の獲得ポイントに応じた特典を進呈することになります。 特典の内容は、基本的に健康に関する景品としていますが、参加者の意欲を高めると判断されるものについても提案は可能です。
	総ポイントで複数特典との交換などは可能でしょうか。例えば、総保有ポイントが1,000ポイントで、500ポイント・500ポイントの特典に交換してもよろしいですか。	獲得ポイント以内であれば、複数の特典に交換することは可能です。
6. 事業の評価項目について		
	事業の評価項目として予定されているものはありますか。	市ホームページに掲載の「くるめ健康のびのびポイント事業企画運営業務」公募型プロポーザル実施要領9. 企画提案書の作成方法（2）及び10. 評価点の算出方法（1）を参照ください

「くるめ健康のびのびポイント事業企画運営業務」に係る質問回答（平成31年4月9日回答）

No.	質問	久留米市回答
7. 企画提案書について		
	企画提案書のページ上限はありますか。	企画提案書のページ上限は定めておりませんが、提案時間は15分となっておりますので、時間内にご提案できるページ数でお願いします。
	「初期・運用経費を示した見積書」について、何年度までどのような形式で作成すればよいですか。	企画提案書で必要となる見積内訳書は、平成31年度分です。形式は、自由様式です。
8. ポイント付与対象メニューについて		
	食事や運動などの日々の取り組みの申告は、スタンプ形式（紙）によるものでしょうか。アプリで記録するものでしょうか。	アプリで記録するものです。
9. ポイント付与対象期間について		
	ポイント付与期間は事業開始の10月～1月末予定でしょうか。	ポイントの付与および有効期間は、10月から3月末までです。なお、交換後のポイントは、次年度に繰り越しません。
10. 効果検証について		
	効果検証は、体組成計等による筋肉量・脂肪量等、体の中身の変化は含まないのでしょうか。	効果検証については、市が特定健診結果等により身体状況の変化を確認するとともに、受託者が実施するアンケート調査にて、参加者の健康づくりに関する意識や行動変容を把握すること等を想定しています。
	前月の実績報告とはどの程度の想定でしょうか。例えば、アプリin率とか、複数あればご教示下さい。	報告の詳細は、事業受託者と調整を行わせていただきますが、参加者毎の歩数やポイント取得実績、アプリやサイトの利用率等を想定しています。
11. アプリについて		
	①スマートフォンを保有していない（または対応OSでない）参加希望者を参加させるような提案は可能ですか。 ②①で参加させる場合、『何名まで参加可能』などの上限はありますか。	「くるめ健康のびのびポイント事業」では、ウォーキングの歩数管理をスマートフォン等に対応したアプリケーションソフトにより行うこととしています。そのため、今回の企画提案では、スマートフォンを保有していない（または対応OSでない）参加希望者を参加させることは想定していません。
12. プロポーザルへの参加資格について		
	コンソーシアムとしての提案は可能でしょうか。可能な場合は、代表企業の「官公庁や企業（事業所）から、健康ポイントに係る業務の受託実績」がなくても他の企業で実績があればよいのでしょうか。	コンソーシアムを組む企業の全てが、プロポーザル実施要項6. 参加資格（1）～（7）を満たし、且つ、うち、一企業以上が「官公庁や企業（事業所）から、健康ポイントに係る業務の受託実績」を満たす場合は、コンソーシアム提案を可とします。
13. 専用サイトの設置・運用について		
	「見える化」とは、運営管理を行う上で一覧で見れる機能であり、これはユーザーではなく管理者のみが見ることができる機能ということですか。	管理者ではなく、ユーザー（参加者）が、歩数やポイントの取得履歴、自分の健康状態等を見れる機能のことを指します。
14. 問い合わせ対応について		
	問い合わせ対応マニュアルは、企画提案時に必要でしょうか。	企画提案時には必要ありません。